

「車積載車による事故車等の排除業務に係る有償運送許可のための研修会」の開催について

車積載車による事故車等の有償排除業務は原則として禁止されておりましたが、運送許可の取扱いが改正され、平成23年9月以降、一定の要件を満たしている場合には、事故車・故障車を道路上の現場から最寄りの整備工場等までの一時的な排除として有償運送許可（許可期間3年間）を受けることが可能になりました。

つきましては、標記研修会を下記の内容で開催致しますので、受講を希望される事業者につきましては、別紙受講申込書に必要事項を記入の上、4月27日（月）までお申込みされますようご案内申し上げます。

記

1. 研修会の開催日時と会場等

開催日	会場	研修時間	定員
5月13日（水）	鉏整事協 教育センター	受付：13時00分～13時30分 研修：13時30分～18時30分	60名
5月14日（木）	鉏整事協 教育センター	受付：13時00分～13時30分 研修：13時30分～18時30分	60名

※受講希望日は先着順となり、希望日に添えない場合のみ電話にてご連絡致します。

また、今年度はこの2日間のみで開催となりますのでご了承下さい。

2. 受講料等 ※研修当日に拝受致します。

	振興会会員	その他事業者
研修費	5,100円（税込）	8,700円（税込）
テキスト代	500円（税込）（改訂版）	

※テキストについては、「事故車等の排除業務に係る有償運送許可のための研修テキスト（社団法人日本自動車整備振興会連合会発行 平成26年4月 第三版 緑色表紙）を使用いたしますので、持参された場合はテキスト代不要となります。

3. その他

ご不明な点がございましたら（一社）鉏路地方自動車整備振興会までお問い合わせ願います。

TEL：0154-51-5216